

マンション管理お試し診断(無料)

築30年以上のマンション管理組合を対象に、自らのマンションの管理状況がどのレベルにあるのかを、簡単なヒアリングなどにより診断する制度です。

※申込には、管理組合の代表者情報の登録等が必要となります。

診断内容

次の2つのタイプから1つを選んでいただき、診断を行います。

(1) マンションが適正に管理できているか確認したい管理組合

- ・管理組合の運営、管理規約、経理状況、修繕の計画等について、簡単にお尋ねします。
- ・改善が必要な項目については、今後のアドバイスや市の支援制度の案内を行います。

(2) 「管理計画認定制度」の申請を検討している管理組合

- ・認定基準の各項目(19項目)について、簡単にお尋ねします。
- ・基準を満たさないとと思われる項目がある場合は、改善点等について説明を行います。
- ・すべての項目を満たしていると思われる場合は、認定申請手続き等の案内を行います。

※この診断は認定申請の事前審査ではありません。正式な申請は、(公財)マンション管理センターが実施している「管理計画認定手続支援システム」による「事前確認」(有料)が必要です。

診断実施日(時間)・必要書類等

診断実施日(時間)

- ・診断は、毎週木曜日の14:00～、15:00～、16:00～で、診断時間は30分程度です。

診断場所

- ・北九州市役所本庁舎 14階 建築都市局住宅計画課 (小倉北区域内1-1)

必要書類

- ・診断タイプ(2)を選んだ場合、管理規約・長期修繕計画・過去1年間の総会議事録の写しをお持ちください。診断タイプ(1)を選んだ場合、書類の持参は任意です。

申込方法等

STEP1 市への申込

診断希望日の1か月前までに下記の問い合わせ先に、市HP掲載の申込書又は電子申請により、管理組合代表者の方が申込を行ってください。

STEP2 診断実施日の連絡

申込書に記入された希望時間の中から、診断実施団体と調整の上、診断実施日時を決定し、申込者様に決定のご連絡をします。

※申込みが定員に達した場合、診断が受けられない可能性があります。

<参考>マンション管理に関する市の支援制度(いずれも無料です)

- マンション管理士派遣事業
- マンション管理規約適正性診断
- マンション管理士による特別相談(毎月第1・3水曜日北九州市住宅相談コーナー)

<問い合わせ先>

北九州市建築都市局住宅部住宅計画課 民間住宅係

〒803-8501 北九州市小倉北区域内1番1号

TEL: 093-582-2592 FAX: 093-582-2694

<市ホームページ>

<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/07400227.html>



北九州市 マンション管理お試し診断

検索